

平成25年度事業計画書

活動の指針

平成25年度（以下「今年度」という。）は、6月末で任期満了を迎える役員（理事・監事）及び評議員の選出、規定の全面的な見直しなど、次年度に移行予定の一般社団法人としての運営体制の整備を図るとともに、提出期限の11月末までに移行申請書を作成のうえ、内閣府に提出する。

本会の目的を達成するための、教育・学術・文化の振興に関する各種事業の展開については、昨年度の実業を継続実施する。

各事業の展開については、本会の財政事情が昨年と同様に大変厳しい状況となることから、事業内容を精査し、経費節減を図るものとする。

平成10年の授賞制度改正以降、今年度で16回目を迎えるアカデミア賞表彰事業は、昨年度と同様に、会員に対し、文化、社会及び国際の各部門における受賞候補者の推薦を募り、アカデミア賞受賞候補者選考委員会の選考を経て、理事会で受賞者を決定する。授賞式は、慣例により2月に開催する。

一方、昨年度が初年度の「アカデミア教育研究助成事業」については、応募がなく助成するに至らなかったが、引き続き今年度も、昨年度に準じ作成した応募要項を、会員のほか、各都道府県及び政令指定都市の各教育委員会並びに関係大学等へ送付するとともに、本会HPにも掲載するなど、広く周知に努める。

尖閣諸島の領土問題に端を発する日中関係悪化に伴い、中国側からの要請により一昨年度に引き続き昨年度も中止、今年度へ延期となった「第18回陝西省大学生日本語弁論大会」及び「第7回日本語教育セミナー」については、陝西教育国際交流協会からの継続実施の要望を受け入れ、京都外国語大学等の関係者と協議のうえ、開催に向け準備を進めることとする。

なお、陝西省大学生日本語弁論大会に関連し、例年実施していた「陝西省大学生日本語弁論大会優勝者一行の訪日受入れ事業」は、昨年度に引き続いての見送りとなる。

本会事業の重要な役割を果たしている年6回・隔月発行の会誌アカデミアは、一昨年の東日本大震災及び福島原発事故を契機に、昨年「放射能と人・食・環境」、「持続可能な社会の実現に向けて」、「日本農業は持続可能か」など、環境問題を取り上げてきた。今年度も引き続きこの問題に取り組むこととして、各専門分野の関係者からの協力を得て、4月号、6月号は「森里海連環特集『パラダイムシフトとしての森里海連環—その思想（あるいは理念）と実践』」、10月、12月号は「グローバルな視点から自然環境変化と人類の未来を考える」での発行を予定している。

また、例年6月の定時社員総会終了後の本部主催の講演会は取り止め、7月に「東日

本大震災後の復興の今を語る」と題するシンポジウムを開催する。シンポは基調講演に始まり、パネラー数人による話題提供、全体討論等を予定している。

主な公益事業

1. 教育・学術・文化の振興のための表彰及び助成

定款第5条第1号に定める事業「教育・学術・文化の振興のための表彰及び助成」を達成するため、次の事業を展開する。

1) 「アカデミア賞授賞」事業の実施

わが国及び世界の文化（教育・学術）、社会、国際交流のそれぞれの分野において著しく貢献した優れた人材に対し、その荣誉と功績を称えるとともに今後のさらなる活躍の期待を込め、アカデミア賞を授与する。

【アカデミア賞受賞候補者選考の行程】

- ① 6月 アカデミア賞受賞候補者選考委員会の設置
公募方法の検討
- ② 7月～ 9月 公募
- ④ 10月 受賞候補者の選考・決定（於：選考委員会）
- ⑤ 11月 受賞者決定（於：理事会）
- ⑥ 2月 平成25年度アカデミア賞授賞式と記念講演

2) 「アカデミア教育研究助成」事業の実施

日本の小学校、中学校、高等学校及び大学における教育改善の研究に携わり、その研究に基づき、自らが教育現場で教育改善を実践し、顕著な教育効果を挙げていると認められる教員、教員グループもしくは団体に対して助成する。

【アカデミア教育研究助成候補者選考の行程】

- ① 5月～ 6月 応募要項の作成等（於：選考委員会）
- ③ 7月～ 9月 公募
- ④ 10月 助成対象候補者の選考・決定（於：選考委員会）
- ⑤ 11月 助成対象者決定（於：理事会）
- ⑥ 12月 平成25年度アカデミア教育研究助成授与と発表

2. 教育・学術及び文化の国際的な振興に関する事業

定款第5条第2号に定める事業「教育・学術・文化の振興のための国際的な振興に関する事業」を達成するため、中国陝西省において次の日本語普及事業を展開する。

1) 「第18回陝西省大学生日本語弁論大会」の開催

陝西教育国際交流協会との共催のもと、中国陝西省西安市において陝西省大学生日

本語弁論大会を開催する。

今年度の第18回陝西省大学生日本語弁論大会は、一昨年度に引き続き昨年度も中止・延期となった開催分となる。

開催日：10月中旬～11月上旬の日曜日

会場：未定

出場者：陝西省の10大学に在籍する学生（本科：約10名 専科：約6名）

後援：国際交流基金、京都府、京都市、中国教育国際交流協会、陝西省教育庁、京都外国語大学、名古屋外国語大学、京都新聞社 等

2) 「第7回日本語教育セミナーin 西安」の実施

京都外国語大学及び名古屋外国語大学の協力を得て、中国陝西省西安市の各大学において日本語を指導・教育する教師（西安日本語教師会・約100名）を対象に、日本語教育セミナーを実施する。

今年度の「第7回日本語教育セミナーin 西安」は、陝西省大学生日本語弁論大会と同様に、一昨年度に引き続き昨年度も中止・延期となった開催分となる。

実施日：10月下旬～11月上旬の土曜日

※陝西省大学生日本語弁論大会の前日に実施

会場：未定

講師：京都外国語大学及び名古屋外国語大学の日本語学科教員

共催：陝西教育国際交流協会、西安日本語教師会

3. 教育・学術及び文化に関する講演会、講習会等の開催

定款第5条第3号に定める事業「教育・学術及び文化に関する講演会、講習会等の開催」を達成するため、本部または各支部主催による講演会等開催し、一般に公開する。

1) 本部事業

7月 シンポジウム「東日本大震災後の復興の今を語る」の開催

日時：平成25年7月20日（土）12時～17時

場所：京都大学文学部第3講義室

2月 アカデミア賞受賞者による記念講演の開催

2) 支部事業

8月 沖縄 沖縄地区講演会

2月 沖縄 沖縄地区講演会

その他、各支部、加盟大学・法人会員等の要望に応え逐次開催する。

4. 機関誌の刊行

定款第5条第4号に定める事業「機関誌及び図書の刊行」を達成するため、「会誌アカデミア」を、年6回発行する。

【会誌『アカデミア』の発行】

- No.139 2013. 4 特集：森里海連環特集「パラダイムシフトとしての森里海連環
ーその思想（あるいは理念）と実践 Part 1」
- No.140 2013. 6 特集：森里海連環特集「パラダイムシフトとしての森里海連環
ーその思想（あるいは理念）と実践 Part 2」
- No.141 2013. 8 特集：平成25年度シンポジウム「東日本大震災後の復興の今
を語る」
- No.142 2013. 10 特集：「グローバルな視点から自然環境変化と人類の未来を考
える Part 1」
- No.143 2013. 12 特集：「グローバルな視点から自然環境変化と人類の未来を考
える Part 2」
- No.144 2014. 2 特集：「平成25年度アカデミア賞」

5. その他、目的を達成するために必要な事業

定款第5条第5号に定める事業「その他、目的を達成するために必要な事業」を達成するため、関連する事業を逐次推進する。